

## 第14期 特定非営利法人 栄養改善学会 関東・甲信越支部会 幹事会

日時 2016年9月7日(水) 11:50~12:50

場所 ホテルクラウンパレス青森1階 レストラン トックドール

出席者 石見佳子、石田裕美、岡純、木村典代、渡辺敦子 以上幹事5名

笠岡(坪山)亘代、山田和彦 以上監事2名

村山伸子(第65回日本栄養改善学会学術総会長)

欠席者 池本真二、川島由紀子、斎藤トシ子、田中弘之、廣田直子(敬称略)

### 議題 【審議事項】

1. 第14期支部学術総会について

2. その他

### 【報告事項】

1. 第13期事業報告

2. 第14期市民公開講座(長野) 実施報告

3. 第65回日本栄養改善学会学術総会(新潟)について

4. 支部長会報告

資料1 第13期 平成27年度 幹事会 名簿、事業報告書

資料2 地方支部回会に関する細則

資料3 地方支部会に関する申し合わせ

資料4 NPO 第14期8月度理事会提案 地方支部会の運営に関する細則・申し合わせの改定

### 議事録 1. 第14期支部学術総会について

池本幹事(聖徳大学)を学術総会長として実施することがすでに決定している。日程の候補としては2月26日(日)であることが木村幹事より報告された。多くの会員が参加できるよう栄養学実践セミナーとは別事業として検討していただくよう依頼することとなった。また、会員が発表する場も設定してもらうことが望ましいのではないかという意見もあった。

2. その他

・ 栄養学実践セミナーについて

担当の木村幹事より、近畿支部で開催のセミナーを参考に、計画を立てることが報告された。実践活動をまとめ、学術総会での発表や論文化できるようにしていくことが目的のため、支部学術総会でも発表の場を設け、意見交換ができるようにしていくことの必要性が確認された。

・ 市民公開講座について

支部学術総会と市民公開講座の事業を少ない幹事で実施していくことは、負担も多いため、15期からは支部学術総会と併せて市民公開講座を開催していくことも視野に入れることとなった。次回の幹事会(支部学術総会時)で15期の支部学術総会および市民公開講座の担当者を決定する。

### 報告事項

1. 第13期事業報告

石田副支部長よりメール審議された13期の事業報告の最終版について、資料1に基づき報告があった。

2. 第14期市民公開講座(長野) 実施報告

石見支部長より8月28日(日)に、廣田直子幹事のご尽力により松本大学で開催された市民公開講座(長野県栄養士会共催)について報告があった。101名の参加(栄養士会会員、一般市民)があり、

質疑応答も活発であった。

### 3. 第 65 回日本栄養改善学会学術総会（新潟）について

斎藤幹事が欠席のため、村山学術総会長に出席いただき、2018 年 9 月 3 日（月）～5 日（水）の開催とし、朱鷺メッセを会場とすることが総会にて承認される予定であることが報告された。事務局長は斎藤幹事（新潟医療福祉大学）で、会場関係は新潟の会員中心で進め、プログラム等支部全体での協力が依頼された。プログラムについては、次回幹事会から検討を開始することとされた。石見支部長から学術総会運営マニュアルを学術総会事務局と支部事務局分として 2 部いただくことを本部事務局に依頼することとなった。

### 4. 支部長報告

石見支部長より支部長会議の報告があった（資料 2～4）。

- ・これまで市民公開講座事業費が特定事業として予算の枠組みが独立していたが、活動費に組み込まれることとなった。そのため、基本活動費が 20 万円から 30 万円に増額される。
- ・報償費(旅費)の対象範囲、管理費の枠組みの変更。
- ・活動費区分の見直し。実践栄養学研究セミナー等を「特定事業」とする。事業費については、開催 4 か月前に事務局に申請書を提出し、「管理栄養士の教育のあり方委員会」にて審議する。
- ・支部学術総会の発表者資格の拡大。発表責任者が学会員であれば発表者の会員資格は問わないが、参加者の学会入会を勧誘する。
- ・支部会事業における個人番号関係は支部長が管理する。

記録 石田裕美 文責 石見佳子